

横浜市神奈川県調整会議、 川崎市神奈川県調整会議（合同開催）について

指定都市及び都道府県の二重行政の解消など、事務処理を調整するための協議の場として、地方自治法に基づき設置された「横浜市神奈川県調整会議」を開催しました。

今回は、川崎市・神奈川県間で設置された「川崎市神奈川県調整会議」との合同開催となりました。

1 会議概要

(1) 日時

令和 2 年 11 月 16 日（月） 16 時 30 分～17 時 30 分

(2) 出席者

林 文子 横浜市長
福田 紀彦 川崎市長
黒岩 祐治 神奈川県知事

2 協議内容・結果

(1) 協議事項 大都市行政について

- ・コンビナート地域の安全対策について
- ・崖地の安全対策について
- ・（参考：川崎市協議事項）行政のデジタル化について

(2) 合意事項

ア コンビナート地域の安全対策

- ・県と両市は、高圧ガス保安法に基づく許認可権限の移譲を前提に、コンビナート地域の防災力の強化に向け、今後より一層の連携・協力を推進することを合意した。
- ・具体的には、来年度より、職員の技術力、地域の防災力の強化のため、新たに職員の相互交流を実施するとともに、同地域における防災訓練や事業所への合同立入検査などについて連携を一層強化して実施する。
- ・同権限の移譲については、「県・市町村間行財政システム改革推進協議会」に新たに「検討部会」を設置し、住民の目線に立って、具体的な課題を協議する。

イ その他

- ・崖地の安全対策として、県と横浜市は、急傾斜地崩壊対策事業に係る事務の権限移譲について、住民目線に立って、今後協議を進めていくことを確認した。